

参加無料

# 庄原市ワーク・ライフ・バランスセミナー



●演 題●

## 「働き方改革関連法とワーク・ライフ・バランス」

●日 時● 平成31年 2月15日(金) 13:30~15:00

●会 場● 庄原市ふれあいセンター コパリホール  
(庄原市西本町4丁目5-26)

●講 師● 三木 啓子 さん (アトリエエム株式会社 代表取締役)



民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役に就任。パワハラ、セクハラ等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修並びに人材育成事業等を各所で行っている。

著書に『セクハラ・パワハラ その現状と防止対策』『職場のハラスメント 相談対応術』『ハラスメント 相談員の心得』『セクハラ・プリベント』『ここが知りたかった!ハラスメントQ&A』ほか。

●主 催● 庄原市

●後 援● 庄原市企業人権啓発推進連絡協議会/庄原商工会議所/備北商工会/東城町商工会

問合せ先 庄原市企画振興部商工林業課商工振興係  
所 在 庄原市中本町1丁目10-1  
電 話 (0824)73-1178 ファックス (0824)72-3322  
メール syoukou-shinkou@city.shobara.lg.jp

